

7 私第 128 号
令和 7 年 5 月 13 日

各都道府県

私立高等学校等奨学給付金主管課長 様

愛媛県総務部総務管理局私学文書課長

令和 7 年度「愛媛県私立高等学校等奨学のための給付金」の
早期給付の周知について

本県の私学行政につきまして、日頃から格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、標記給付金について、愛媛県内に保護者等が在住し、生徒が愛媛県外の学校に在学している場合、保護者等が愛媛県へ直接交付申請を行うこととしております。

今年度におきましても、家計急変世帯への支援及び新入生に対する前倒し給付を実施することとし、早期給付の受付を下記のとおり行っております。

つきましては、貴都道府県所管の私立高等学校等に対し、別添の依頼文を配布する等により、御周知くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 申請期間 令和 7 年 5 月 14 日（水）～ 6 月 4 日（水）
- 2 提出先 〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目 4-2
愛媛県総務部総務管理局私学文書課
- 3 愛媛県HP（申請様式等ダウンロード掲載先）
「愛媛県私立高等学校等奨学のための給付金について」
<https://www.pref.ehime.jp/page/5130.html>

愛媛県総務部総務管理局私学文書課 私学・公益法人係 担当：兵頭 TEL：089-912-2221 E-mail：shigaku@pref.ehime.lg.jp
